



the most beautiful
villages in japan

曾爾

そこに

4



ふらさと 再発見!!

■平成25年度 曾爾保育園入園式

4月5日に入園式を行いました。
6名の新入園児を迎え、元気いっぱい
スタートしました。子どもたちみんなの笑
顔があふれる保育園にしていきたいと思
います。
皆様方の温かいご声援をどうぞよろし
くお願いします。

むらの予算	P2
平成25年度予算	
曾爾村行政改革の取組結果	P4
議会だより	P5
第1回定例会／議会活動報告	
むらの話題	P7
保育園だより／てくてく通信	ほか
お知らせ	P8
蛍光灯・電球・乾電池の収集について 臨時職員募集	ほか
みんなの広場	P18
ほけん事業予定表／人事異動	ほか

用語解説

〈歳入〉

地方交付税→所得税など国が徴収した税金の中から、村の財政状況に応じて交付されるお金
村債→大きな事業を行うために国などから借り入れるお金
国庫・県支出金→事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
繰入金→保有基金の取り崩しにより繰り入れられるお金
村税→みなさんが村に納められる税金
交付金→国や県から交付されるお金
使用料及び手数料→村の施設の使用料や住民票などの交付などに手数料としてみなさんが支払われるお金
地方譲与税→国が徴収した自動車重量税や消費税の一部から村へ譲与されるお金
分担金及び負担金→特定の利益を受けた人から徴収されるお金
繰越金→前年度から繰り越されたお金

〈歳出〉

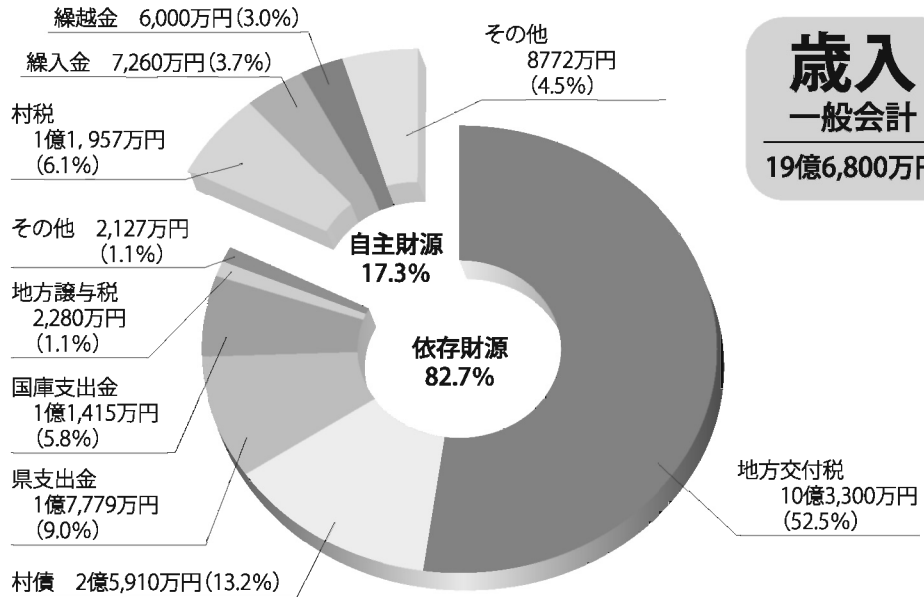
公債費→村債を返済するために支払われるお金
総務費→村の全般的な管理維持や自治振興などに使われるお金
民生費→老人、障がい者、児童など福祉全般の充実のために使われるお金
消防費→みなさんの安全を守る消防や防災対策のために使われるお金
農林商工費→農林業の振興対策や商工業、観光の振興に使われるお金
教育費→教育・文化・スポーツの振興のために使われるお金
衛生費→健康づくりのために検診や予防接種を行ったり、ゴミの収集・処理などに使われるお金
土木費→村の基盤整備のため、道路などの施設整備に使われるお金
議会費→議会を運営するために使われるお金

平成25年度 曾爾村の予算

歳入

一般会計

19億6,800万円



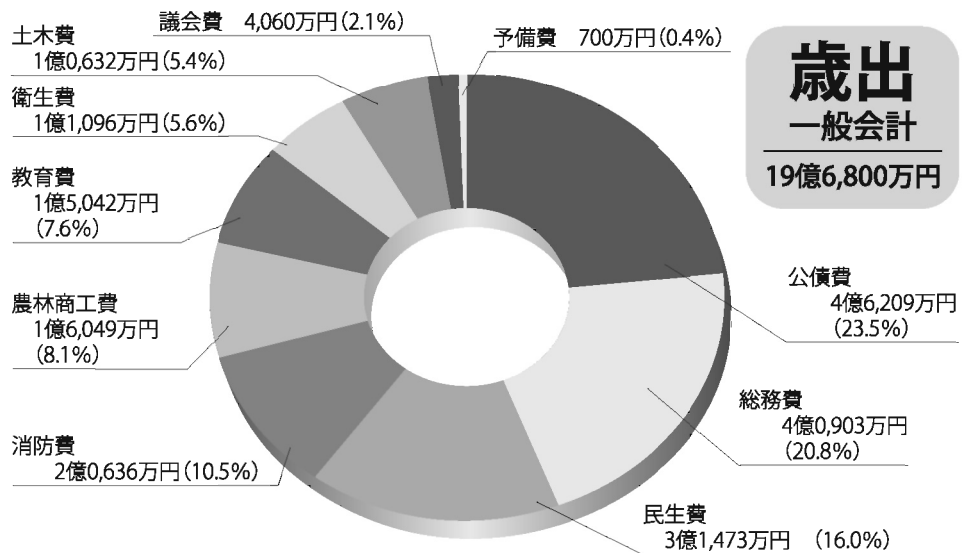
財源の内訳

〈自主財源〉村が自主的に収入できる財源のこと(村税など)

その他の内訳	
・分担金及び負担金	452万円
・使用料及び手数料	1,343万円
・財産収入	1,149万円
・寄付金	120万円
・諸収入	5,708万円
合計	8,772万円 (4.5%)

〈依存財源〉国や県から交付されたり割り当てられる収入(地方交付税など)

その他の内訳	
・利子割交付金	40万円
・配当割交付金	20万円
・株式譲渡所得割交付金	4万円
・地方消費税交付金	1,410万円
・自動車取得税交付金	580万円
・地方特例交付金	13万円
・交通安全対策特別交付金	60万円
合計	2,127万円 (1.1%)



歳出

一般会計

19億6,800万円

平成25年度 会計別予算

会計名	予算額	会計名	予算額	
一般会計	19億6,800万円	住宅新築資金等貸付事業	510万円	
国保	事業勘定	2億6,300万円	介護保険	2億0,980万円
	直診施設勘定	1億3,470万円	後期高齢者医療	2,940万円
簡易水道事業	2億1,620万円	総合計	28億2,620万円	

▼ 財政計画「持続可能な健全財政」の構築

平成 25 年度予算は、昨年を引き続き、国の予算編成や地方財政計画などの動向を見極めながら実施する事業について、さらなる「選択と集中」を行い、将来にわたり持続可能な健全財政の構築を目指した予算編成を行いました。

村の行政運営の最も基本となる一般会計予算は 19 億 6,800 万円で、前年度当初予算と比べ 9.5%減少しました。

【一般会計 歳入】

歳入のうち自主財源の根幹をなす村税は、村民税(個人分)の収納率の向上により微増となり、前年度当初予算比 0.2%増加の 1 億 1,957 万円を計上しました。

また、予算編成における財源不足を補てんするために、財政調整基金からの繰入金を 4,900 万円計上しました。

地方交付税は、国の地方財政計画に示された数値を参考に、普通交付税、特別交付税あわせて 10 億 3,300 万円を計上しました。

国庫支出金については、前年度当初予算比 75.9%増加の 1 億 1,415 万円を計上しました。これは、庁舎、避難所、橋梁の補強工事に伴う国庫補助金の増加などによるものです。

村の借入金にあたる村債は、過疎地域自立促進対策事業に伴う発行額の減などで、前年度当初予算比 21.8%減少の 2 億 5,910 万円を計上しました。

【一般会計 歳出】

人件費、物件費、扶助費と公債費を合わせた義務的経費は、前年度当初予算比 3.2%減少の 11 億 5,371 万円となりました。これは、公債費における償還ピークが過ぎたことが主な要因です。

投資的経費は、本年度は庁舎、避難所及び橋梁の耐震工事など防災対策の強化を進めていきますが、行政防災無線改修事業などが平成 24 年度で完了したこともあって、前年度当初予算比 30.8%減少の 3 億 8,415 万円となりました。

補助費等は、宇陀広域消防組合等の一部事務組合負担金の増加により、前年度当初予算比 2.7%増加の 2 億 3,820 万円となりました。

繰出金は、簡易水道事業特別会計の繰出金の減少により、前年度当初予算比 1.7%減少の 1 億 3,994 万円となりました。

用語解説

扶助費→児童手当や医療費助成などに支払われるお金

基金→村のお金が足りなくなったときに備えたり、ある特定の事業を行うために前もって積み立てておく村の貯金

物件費→通信や消耗品の購入などに支払われるお金

繰出金→一般会計から各特別会計に繰り出すお金

補助費等→各種団体活動などに支払われる負担金・補助金などのお金

曾爾村行政改革の取組結果を お知らせします。

本村の財政は、学校、ケアハウス、道路そして観光施設の整備による村債償還が、平成15年度頃から歳出に占める割合が高くなり財政状況が厳しくなつて参りました。

こうした状況のもと、平成19年度から23年度までの5年間に計画期間とする「曾爾村行政改革大綱」を平成19年6月に策定しました。この計画は、8名の行政改革懇談会委員とともに基本方針、重点項目、取組内容と方法など議論が重ねられ策定されたものです。

職員給与については、平成18年4月に新給料表（平均4.8%引き下げと昇給抑制）の導入、収入役の廃止、むらづくり推進課の廃止など行政組織体制の縮小と人件費の抑制に取り

組みました。また、議会においても議員報酬の削減などに努められました。

また、民間活力の活用などの推進として、サン・ビレッジ曾爾、曾爾高原ファームガーデン、お亀の湯などの観光施設を指定管理者制度（村が指定する民間会社等が管理する制度）へ移行し、またケアハウスを社会福祉協議会へ移行しました。

保育所については、平成20年度に統合しました。健全な財政基盤確立のため、徴収対策の強化を進め、受益者負担の適正化や、歳出の見直しとして経常経費の削減、補助金・負担金の整理合理化、事務事業の見直しを進めました。

主な効果は表のとおりです。また、詳細については、ホームページに掲載しています。

今後は、歳入の大半を占める普通交付税は主に人口を基

に配分されることから減少すると考えられますので、使用

頻度の少ない施設の解体、人口動態に対応する職員定員管理、また村債の発行抑制に努めて参ります。

（説明）住民情報システムクラウド

化とは、今までは本村独自で

調達していたものを、業者データセンター設置のサーバー提供を受けることにより複数の自治体と共同で活用することによりコストダウンを図ること

とです。

主な項目	主な取組事項	平成16年度との対比
徴収率の向上	県との徴収連携や滞納処分(差押)の実施などで徴収率上昇	H16 88.7% H23 92.0%
補助金等見直し	各種団体補助金や負担金の効果を精査し経常経費の削減	削減額 18,121 千円
事務経費の抑制	住民サービスに必要不可欠な住民情報システムをクラウド化(説明)することで経常経費抑制	削減額 26,000 千円
普通建設事業費抑制	普通建設事業の選択と抑制により事業費の削減	削減額 890,717 千円
村債発行の抑制	普通建設事業の抑制や繰上償還するなど公債費残高を抑制	削減額 2,556,095 千円
基金積立	財政調整基金及び公共施設整備基金などへの積立	効果額 222,248 千円
人件費抑制	村長などの特別職、議員報酬、職員の給料表及び手当の見直し	削減額 100,641 千円

第1回 定例会 3月11日~3月25日(15日間)

平成25年度当初予算可決 (一般会計・特別会計)

総額 28億 2,620万円 (一般会計 19億 6,800万円)
※詳細は別途掲載 (特別会計 8億 5,820万円)

平成25年第1回曾爾村議会定例会は、3月11日から同月25日までの15日間の会期で開かれ、25日に閉会しました。本定例会は、平成25年度施政方針に基づく事業や新規事業など当初予算を審議する重要な議会です。

岡田村長の施政方針(要旨)

3月11日(月)午前9時30分から定例会が開催され、会期決定がなされた後、岡田村長より平成25年度の施政方針を、尾上教育長より教育方針が述べられました。

6つの公約

重点施策に取り組む

① 幹線道路の整備・促進
・ 県道名張曾爾線の改良整備促進

② 産業の育成

・ 人農地プランの作成と農業後継者の育成
・ (仮称) 曾爾村林業振興協議会を組織
・ 観光産業の更なる躍進
・ 元気な集落支援事業

③ 保健福祉の推進

・ 高齢者等の移動支援事業の推進
・ 健康で暮らせる地域社会の構築

④ 生活基盤と防災体制の整備

・ 簡易水道事業の早期完成
・ 地域防災計画の改定
・ 林野火災用活動拠点広場の整備・公共施設の耐震改修
・ 地積調査事業の推進
・ 土地開発公社の解散

⑤ ひとつづくり

・ 複式学級の解消
・ コミュニティー活動の推進

⑥ 定住促進の取り組み

・ 若者定住促進住宅(曾爾青少年自然の家の官舎を買受)
・ 空き家バンク制度の充実

教育方針(要旨)

① 「豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進」
・ 人権尊重の教育を充実するとともに、子どもの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流学习などの学習の機会を充実します。

② 「確かな学力の向上と個性の伸長」
・ 基礎的・基本的な知識を確実に身に付けさせ、子ども一人ひとりの学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力の資質・能力を育成します。

③ 「心と体の健康づくりの推進」
・ 子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、運動する楽しさを味わわせます。

④ 「ふるさとのよさを誇れる教育の推進」
・ 地域行事やボランティア活動等に積極的に参加する意欲や態度を育む教育を推進します。

動等に積極的にかかわる中でよりよい地域づくりに進んで参加する意欲や態度を育む教育を推進します。

⑤ 「安心と、魅力・活力のある学校教育の推進」

・ 子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるよう環境整備に努めます。

主な議案と審議結果

■ 条例

□ 曾爾村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

・ 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の公布が今春に施行される予定で、村に對策本部を設置しなければならぬとされ条例を制定するものです。

□ 曾爾村指定地域密着型サービス(介護)の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

□ 曾爾村指定地域密着型介護予防サービス(介護)の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

・ 地域主権一括法の施行に伴

い、介護保険法等で定められていた介護サービスに係る基準を市町村の条例で定めることとされたため条例を制定するものです。

□ 曾爾村道の構造基準に関する条例の制定

□ 曾爾村道に設ける道路標識の寸法に関する条例の制定
・ 地域主権一括法の施行に伴い、国より条例化が委任されたため条例を制定するものです。

□ 曾爾村若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

・ 今井若者定住促進住宅を加え所要の改正をするものです。

□ 特別職の職員で非常勤のもの(報酬、費用弁償)に関する条例の一部を改正する条例
・ 保育所嘱託医を加え所要の改正をするものです。

□ 特別職の職員で常勤のもの(給与及び旅費)に関する条例の一部を改正する条例

・ 特別職の給与3ヶ月分(4月~6月)を5%、10%それぞれ減額し所要の改正を行うものです。

□ 曾爾村体育施設使用条例の一部を改正する条例

・奈良県曾爾健民運動場の使用料を改定し所要の改正を行うものです。

■曾爾村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 ・障害者自立支援法の改正に伴い所要の改正を行うものです。

■曾爾村議会委員条例の全部を改正する条例
 ・地方自治法の改正に伴い、議会委員会の活性化を図るため全部改正を行うものです。

（その他の議案）
 ・曾爾村選挙管理委員会委員の選挙
 ・曾爾村過疎地域自立促進計画の変更について
 ・指背賠償の額を決定することについて
 ・見舞金の額を決定することについて

■補正予算

□平成24年度曾爾村一般会計補正予算(第5号)

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ19,778千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,268,781千円となりました。

主な内容は、減価基金の積

立金の増加、交付金事業の減額、入札差金による減額及びその他不用額の減額するものです。

□平成24年度曾爾村民健康保険特別会計補正予算(第3号)

・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ13,548千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ271,162千円となりました。

・既定の直営診療所施設勘定の歳入歳出予算総額から4,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ171,520千円となりました。

主な内容は、事業勘定では特別調整交付金の直営診療所運営分の減額とその他不用額の減額によるものです。直営診療施設勘定では、薬剤単価上昇による医療費等の増額、治療見舞金の増額、その他不用額の減額するものです。

□平成24年度曾爾村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

・既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ7,202千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ229,471千円となりました。

主な内容は、入札差金及び

不用額の減額するものです。

□平成24年度曾爾村住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)

・既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ41千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ128,177千円となりました。

主な内容は、負担金の減額と償還推進補助金の歳入財源補正するものです。

□平成24年度曾爾村介護保険特別会計補正予算(第2号)

・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ7,645千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ214,891千円となりました。

主な内容は、要介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の給付見込みによる補正するものです。

□平成24年度曾爾村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ784千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ28,801千円となりました。

主な内容は、後期高齢者医療広域連合事務費負担金、保険基金安定負担金確定に伴う

減額補正によるものです。

□人事案件
 ・人権擁護委員推薦(任期3年)
 阪田光子氏(伊賀町)

■審議結果

条例、平成25年度当初予算、平成25年度一般会計・特別会計補正予算、その他議案、人事案件は全員賛成で原案どおり可決・承認されました。

■各組合
 当初予算(平成25年度)

◇東宇陀環境衛生組合
 ・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ188,358千円となりました。曾爾村の負担金は、30,670千円です。

千円です。

◇宇陀広域消防組合
 ・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ1,152,796千円となりました。曾爾村の負担金は、78,047千円です。

◇宇陀衛生一部事務組合
 ・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ145,712千円となりました。曾爾村の負担金は15,501千円です。

◇曾爾村行政一部事務組合
 ・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ51,516千円となりました。曾爾村の負担金は17,949千円です。

議会活動報告 平成25年1月～

1月

- 14日 郡民新春マラソン大会(9:20～)
- 20日 曾爾村消防団進出初式
消防協会東宇陀支部出初式(9:00)
- 22日 議員全員協議会(9:30～)
- 24日 宇陀商工会新春意見交換会
- 28日 宇陀広域消防組合議会(14:00～)

2月

- 1日 高齢者福祉対策検討委員会(13:30～)
- 4日 介護保険運営協議会・国保運営協議会
- 5日 宇陀郡議会議員・副議長会
- 8日 東宇陀環境衛生組合議会(14:00～)
- 12日 桜井宇陀広域連合議会議員研修
- 13日 町村議会議員会役員会(14:00～)
- 14日 議員所管事務調査視察研修(十津川村)
- 22日 平成25年1回臨時会
- 25日 宇陀衛生一部事務組合議会(13:30～)
- 28日 若者定住促進住宅竣工式

むらの 話 題

祝 第53回 近畿中学校美術展 県代表入選

2月の下旬、大阪花博記念公園「咲くやこの花館」(大阪会場)、奈良県立美術館(奈良会場)で近畿各府県より選ばれた中学校の生徒作品展「近畿中学校美術展」が開催されました。

平成24年度は、曾爾中学校3年生の山口智也くん、小山暢子さんのデッサン「自画像」、2年生の北出麻衣さんの静物デッサンが、県の代表として展覧会に出展されました。



2年 北出麻衣さん作品



3年 小山暢子さん作品



3年 山口智也くん作品

保育園だより こんなに大きくなりました

保育園の園児たちです。1年間たくさんのご経験を、こんなにも大きく成長してくれました。今年度も保育園で元気いっぱい遊び、楽しく過ごして欲しいと願っています。村民のみなさんもぜひ保育園に遊びに来てくださいね。



てくてく通信 ～壺阪寺～高取城址～



3月30日(土)晴。参加者16名。

今回、てくてくでは3回目の高取町へ。昨年は雨だったので距離を縮小して土佐街道散策だけに終わりましたが、今回は快晴!ウォーキング日和!で、思い切って壺阪寺から高取城址まで歩きました。

壺阪寺を出発し、すぐに車道からハイキングコースに入りました。ひたすら山道を登ること約1時間。少しずつ城跡を思わせる石塁が現れ始め、山頂には天守閣があったであろう見事な石垣が残されていました。昔の人は手作業で石をここ

まで運び、積み上げ、しかも何百年経っても崩れない強度…感心するばかりでした。

山頂で昼食を終え、帰りは土佐街道めざして山を下りました。街道では恒例のイベント「ひなめぐり」が行われていたので少し散策して終了しました。

この季節、花粉症との闘いもありましたが、桜、桃、菜の花などいろいろな花見もでき充実した一日となりました。



優良運転者の表彰申請について

自動車運転者の交通徳の高揚を図るため、秋に優良運転者の表彰を行いますので該当される希望者は申請してください。

申請期間 平成25年5月1日～5月31日

受付時間 9:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

*土曜日・日曜日・祝日は除きます。



1 表彰を受けられる資格

- ①宇陀警察署管内に住んでおられる運転免許保持者であること
- ②自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること

2 表彰の種別・条件表彰の種別・条件

(表彰の種別ごとに条件を全て満たしていることが必要です。)

- ①支部表彰(宇陀警察署長と(一財)奈良県交通安全協会宇陀支部協会会長の連名表彰)
表彰の申請日を基準として過去6年以上の間、継続して無事故及び無違反であって、かつ運転免許の効力の停止処分をうけたことがないこと
- ②ベストドライバー顕彰(奈良県警察本部長と(一財)奈良県交通安全協会会長の連名表彰)
(ア)平成24年4月30日現在上級顕彰を受けている方で、上級顕彰受賞後1年以上経過していること
(イ)顕彰の申請日を基準として過去10年以上の間、継続して無事故及び無違反であって、かつ運転免許の効力の停止処分をうけたことがないこと

3 必要書類

- ①支部表彰
(ア)申請書…1通
(一財)奈良県交通安全協会宇陀支部協会にあります)
(イ)SDカード記載の「無事故無違反の証」の写し…1通
(ウ)運転免許証の写し…1通

②ベストドライバー顕彰

上記(ア)・(イ)・(ウ)及び上級顕彰の写し

*表彰人数に制限があり選考の上表彰されますので、あらかじめご了承ください。

*その他の表彰につきましては事務局までお問い合わせください。

■お問い合わせ先■

宇陀警察署内

一般財団法人奈良県交通安全協会宇陀支部協会 事務局 ☎82-0110

てんいち先生

毎月11日は人権を確かめあう日です





平成25年度甲種防火管理講習のご案内

学校、病院、工場、事業所、興行場、販売店舗、旅館、飲食店、その他多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する事業所又は施設等(甲種防火対象物)には、甲種防火管理者を選任し、消防計画の作成、消火、通報及び避難の訓練の実施等、防火管理上必要な業務を行わなければなりません。

宇陀広域消防組合では、下記要領で甲種防火管理者の資格講習を開催します。

- 日 時 平成 25 年 5 月 23 日(木)及び 24 日(金)
午前 8 時 45 分から午後 4 時まで
- 場 所 宇陀市役所 4 階大会議室(宇陀市榛原下井足 17 番地の 3)
- 対 象 消防法施行令に規定する甲種防火対象物に勤務する管理的、又は監督的な職務に従事する者。(将来、従事する者を含む。)
- 受付期間
 - ・管内勤務者又は在住者 5 月 13 日から 5 月 15 日まで
 - ・上記の者を含め一般の者 5 月 16 日から 5 月 17 日まで
 ※受付は、所定の申込書及び受講票に必要事項を記入のうえ、消防本部予防課へ(午前 9 時から午後 5 時まで)
- 定 員 50 名(先着順)
- 費 用 無料(但し、別途テキスト代 3,400 円が必要)

◎詳しくは、宇陀広域消防組合消防本部 予防課(電話)82-3199

蛍光灯・電球・乾電池の収集について

- 集積日時 平成 25 年 5 月 15 日(水)
- 集積場所
- | | |
|-----|------------|
| 山 粕 | 曾爾ふれあいセンター |
| 掛 | 掛農業集会所 |
| 長 野 | 長野公民館 |
| 小長尾 | 小長尾公民館 |
| 今 井 | 今井集落センター |
| 塩 井 | 塩井集落センター |
| 葛 | 葛集落センター |
| 太良路 | 太良路公民館 |
| 伊賀見 | 伊賀見集落センター |
- 集積内容 蛍光灯・電球・電池・アナログ体温計
- 出し方 各集積場所へ前日 14 日に出してください。(回収容器を設置します)
- 業者の方は、自己責任により適切に処理してください。

アプリ「桜井・宇陀ぶらり」

桜井宇陀広域連合では、圏域内(桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村)の広域観光情報・地図情報を発信するアプリ「桜井・宇陀ぶらり」を製作、3月27日から公開を始めました。

このアプリは、地図上に「古地図・えず・イラストマップなど」を重ね合わせ、GPS 機能による現在地表示を行い、「時空を超えた、いざない」として、昔にタイムスリップしたような疑似体験・体感が出来るようになっています。iPhone は後日公開予定です。

使用方法等の詳細は、桜井宇陀広域連合ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

桜井宇陀広域連合事務局 総務課 0744-44-1444

浄化槽の設置を希望される皆さんへ

曾爾村では、生活廃水処理対策として、浄化槽設置整備事業を推進し、河川の水質汚濁防止につとめています。

平成 25 年度につきましても、個人で浄化槽を設置される場合は、曾爾村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により補助金を交付します。(申請に基づき決定します。)なお、補助対象基数は約 6 基となっています。設置を希望の方は役場住民生活課 (94-2102) までご連絡下さい。予定基数に達した時点で平成 25 年度の補助金交付申請を締め切らせていただきます。

補助金額 (補助金額が変更される場合があります。)

(平成25年度)

住居面積	浄化槽人槽	補助金の金額
130㎡未満	5人槽 (NorP除去型)	444,000円
130㎡以上	7人槽 (NorP除去型)	486,000円
台所・浴室が2箇所以上	10人槽 (NorP除去型)	576,000円

曾爾村役場 住民生活課 94-2102

消費者相談窓口の開設

曾爾村では宇陀市に業務を依頼して、宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込め詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金など多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

●5月の日程

日時 13日(月)・20日(月)・27日
各開催日とも午後1時から午後4時まで
(※専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめお問い合わせください。)

場所 宇陀市役所 2階 213 会議室
その他 費用は無料で、秘密は厳守します。
4月の日程は広報曾爾 3月号をご覧ください。

相談内容についての連絡先
宇陀市役所 商工観光課(82-2457)
曾爾村役場 総務課



行政相談委員に 大向敬一氏

総務大臣より、大向敬一氏が4月1日付で引き続き行政相談委員として委嘱を受けました。

行政相談委員の仕事は、国の行政に対する苦情などの相談窓口となり、相談者への助言や関係行政機関に対する通知等を行い、苦情などの解決を図っていくことです。

本村では、毎月、「心配ごと相談所・人権相談所・行政相談所」を開設し、皆様からの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。



春季農作業賃金のお知らせ

過日行われました農業委員会で、春の農作業賃金が決まりましたのでお知らせします。

この金額は作業の出し手、受け手の目安として定めています。地域によって条件が異なりますので出し手、受け手双方でよく話し合い決めてください。

区分	平成25年度(単位:円)	備考
一般農作業	9,000	1日8時間 男女の別、賄なし
耕うん+代かき(春+秋)	25,000	10aあたり(賄なし)
機械田植	29,000	

お問い合わせ 曾爾村農業委員会 (TEL 94-2105)



平成25年度 国民年金保険料学生納付特例申請のご案内

平成25年4月以降学生であって、学生納付特例制度により納付猶予を希望される場合は「学生証の写し」または「在学証明書」、「印鑑」を持参の上、役場住民生活課(94-2102)・桜井年金事務所(0744-42-0033)において申請してください。

(注) 保険料が未納となっている場合、その間に事故や病気で障害が残っても「障害基礎年金」が支給されない場合があります。

曾爾村役場住民生活課

臨時職員募集

業務内容	曾爾保育園での保育業務
雇用期間	平成25年6月3日～平成25年11月29日(再雇用、延長あり)
勤務日	月曜日～金曜日(原則8:30～17:15で7時間45分勤務)
時給	時給755円
加入保険	社会保険、雇用保険有り
応募資格	保育士証を交付されている方
採用人数	1名
応募方法	5月1日までに履歴書(6ヶ月以内撮影の写真添付)と保育士証の写しを曾爾保育園に提出して下さい。
選考方法	面接による
問い合わせ先	曾爾保育園(電話94-2301)

平成25年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)日程等

試験の区分	受験資格	申込受付期間	第1次試験日	試験地
事務 技術 農業 農業土木 林業	①平成25.4.1において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成26.3までに高校又は中等教育学校卒見の者 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者	◎インターネット 6月24日(月) ～7月3日(水) ◎郵送又は持参 6月24日(月) ～6月28日(水)	9月8日(日)	京都市 大阪市 神戸市 奈良市 和歌山市 田辺市

◎受験案内は5月13日(月)からホームページに記載及び配布を行います。

(HP)http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo01_B.htm

【問い合わせ先】 人事院近畿事務局

〒553-8513 大阪府福島区福島1-1-60

TEL 06-4796-2191(試験係)



平成 25 年度特定健診・がん検診の申込みがはじまります

種 類	対 象 者	月 日	場 所
国保特定健診	曾爾村国民健康保険加入の 40 歳以上の方	7月 3日(水) 4日(木) 5日(金) 6日(土)	老人福祉センター
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入の方		
肺がん検診	40 歳以上の方		
胃がん検診	35 歳以上の方		
大腸がん検診	35 歳以上の方		
前立腺がん検診	40 歳以上の男性		
歯周疾患検診	40 歳以上の方		
肝炎ウィルス検査	40 歳以上の方		
乳がん検診	40 歳以上の女性		
子宮がん検診	20 歳以上の女性	6月 1日(土)	

健診費用など、詳しくは各世帯に後日配布される案内をご覧ください。

*申し込みは、各大字の保健推進員さん、または役場住民生活課へ提出して下さい



平成 25 年 5 月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽に
お問合せください

相談日の種類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の相談	5月 14日(火) 午後 2 時～ 3 時	予約必要	奈良県眼科医会
精神科に関する相談	5月 24日(金) 午後 3 時～ 4 時	予約必要	奈良県医師会精神神経科部会
内科疾患に関する相談	5月 28日(火) 午後 2 時～ 3 時	予約必要	奈良県医師会内科部会

場 所／奈良県医師会館 1 階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩 7 分)

連絡先／〒634-8502 橿原市内膳町 5-5-8 奈良県医師会各主催部会

TEL 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796

成人用肺炎球菌ワクチンの一部助成のお知らせ

平成 25 年 4 月 1 日から成人用肺炎球菌ワクチンの助成を開始します。

■成人用肺炎球菌ワクチンとは

高齢者の肺炎患者の半数近くは、肺炎球菌によるものと言われております。予防接種によって、肺炎球菌による肺炎の予防または、かかったときの重症化を防ぐことができます。

なお、この予防接種は任意接種ですので接種を希望される方は、かかりつけ医師と相談の上、接種を受けてください。

※成人用肺炎球菌ワクチンは、1 回の接種で 5 年以上免疫が持続するといわれています。5 年以内に再接種をすると、注射部位の痛みなどの副反応が強くなる場合があります。再接種を行う場合は、5 年以上間隔をあけて接種してください。

対象者

満 65 歳以上の方

助成金額

1 回につき 3,000 円

助成方法

医療機関で全額支払った後、領収書、接種したことがわかる証明書類、印鑑を持って住民生活課で申請の手続きを行ってください。

お問い合わせ先：曾爾村役場 住民生活課 94-2102

高齢者等福祉タクシーについて

高齢者等福祉タクシー制度とは、自宅から最寄りのバス停までの利用や、村内での老人会等への参加や病院、買い物などにタクシーを利用したとき、タクシー代の一部を助成する制度です。

対象者

- 村内に住所があり実際に住まれている高齢者等の方で、村税等の滞納がなく次の①から⑦のいずれかに該当する方です。所得制限はありません。
ただし、自動車の運転ができる方は、対象から除きます。

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 世帯全員が75歳以上の方
- ③ 80歳以上の方
- ④ 介護保険の認定を受けている方
- ⑤ 身体障害者手帳1級・2級を所持している方
- ⑥ 療育手帳を所持している方
- ⑦ 上記の①から⑥に該当する者が利用できない場合であって、その方を介助する者

助成の内容等

- 利用できるタクシー会社は、「**大手タクシー**」のみです。
- 「タクシー利用券」は、**1人につき月3枚(1枚あたりの額面は500円)**
- 利用券は、申請月の翌月分からの交付となります。
 - (例1：申請月が4月の場合、利用券33枚)
 - (例2：申請月が5月の場合、利用券30枚)
 - (例3：申請月が6月の場合、利用券27枚)
- 利用券の有効期限は、**平成26年3月31日**までです。

利用券の使用方法

- タクシー利用券の使用方法は、大手タクシーを利用して運賃を支払うときに、タクシー利用券を提出し、運賃から利用券の金額を差し引いた額を支払います。

利用券の使用方法

- 利用券の使用は、**乗車1回につき5枚を限度**とします。
 - (例1：タクシー運賃が910円の場合)
910円－500円(利用券1枚使用)＝410円を支払います。
 - (例2：タクシー運賃が1,450円の場合)
1,450円－1,000円(利用券2枚使用)＝450円を支払います。
 - (例3：タクシー運賃が2,980円の場合)
2,980円－2,500円(利用券5枚使用)＝480円を支払います。



申請方法

- 希望される場合は、印鑑(認印)(シャチハタ不可)をご持参のうえ、役場住民生活課で手続きをしてください。
(※代理の方が申請される場合は、代理の方の印鑑も必要となります。)

お問い合わせ先

曾爾村役場住民生活課(電話 94-2102)

「緊急通報システム」について

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方で、急病や災害時の緊急時に 24 時間体制で緊急通報センターを通じて迅速に救護要請ができる「緊急通報装置」の貸与を行っています。

対象者

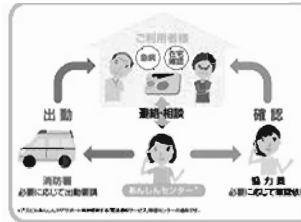
- ① おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方
- ② 身体上疾患がある等の理由により、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方
- ③ 高齢者の夫婦 2 人世帯の方
- ④ 日中、独居になる方

サービスの内容

- **緊急通報 (24 時間 365 日体制)**
緊急時や異常事態の通報に、看護師・保健師をはじめとする経験豊かな専門スタッフが素早かつ的確に対応します。
- **健康・医療相談 (24 時間 365 日体制)**
健康・医療・栄養・看護・福祉などに関する幅広いご相談に看護師・管理栄養士などの専門スタッフがきめ細かくお応えします。
- **月 1 回のお伺い電話 (お元気コール)**
お気軽に通報していただけるよう、毎月 1 回ご利用者にお電話します。健康状態や通報装置のチェックとともに通報の練習もします。

※以上のサービスについては、曾爾村が委託契約しているあんしんセンターが窓口となります。

■緊急通報サービスのしくみ



▲イメージ図はあんしんセンター(株)より提供

■緊急通報装置



■利用料について

- 利用料金は、設置月の翌月から月額 300 円 (3 カ月分 900 円を口座引き落としの前払い) です。
- 回線使用料 (電話回線の基本料金) や移転費用は利用者の負担となります。
あんしんセンターへの通報等の通話料は無料です。
- システムの利用にあたっては、NTT 固定電話が必要です。

※設置にあたり、近隣の 2 人の協力員が必要です。
※希望される場合や内容については、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

曾爾村役場住民生活課 94-2102

防災無線 (個別受信機) は放送内容を確認できます

電源ランプ

電源ランプ (緑) がついていれば通常は点灯しない。
赤色点灯
電池で作動中
赤点点滅
乾電池交換必要
(単 1×2 本)
放っておくと故障の原因になります。点滅サインが出たら必ず交換してください。

赤点点灯 → 電池により作動中
赤点点滅 → 乾電池交換が必要



再生ボタン

●再確認の方法

- ① 再生ボタンが緑色に点灯していると、未再生の放送が録音されています。
- ② 一度押しと録音内容が新着分から再生し、再度押しと停止します。
※一度再生された内容は消去されますのでご注意ください。

聞き取れなかったり、再生放送内容を確認したいときにご利用ください。また、受信状態や操作方法がわからない場合は総務課 94-2101 までお電話ください。



『曾爾村に定住するあなた』をサポートします。



曾爾村では、定住促進事業の一環として、下記のとおり各奨励金等の交付制度を実施していますのでご利用下さい。

奨励金の内容

種類	奨励金	内容
①Uターン奨励金	世帯(2人以上) 200,000円 単身者 50,000円	曾爾村に定住の意志のある方が就業のためにUターンされた場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育(村内施設で就学)修了前の方には1年あたり2万円支給されます。
上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯(2人以上) 300,000円 単身者 100,000円	
②転入奨励金	世帯(2人以上) 100,000円 単身者 50,000円	曾爾村に定住の意志のある方が転入された場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育(村内施設で就学)修了前の方には1年あたり2万円支給されます。
上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯(2人以上) 300,000円 単身者 100,000円	
③ふるさと奨励金	地元企業等に就職した場合 100,000円 村外の企業等に就職した場合 70,000円	曾爾村に住所を有し、村内に家族があつて定住の意志のある方が新卒就業された場合。

支援資格

1. Uターンとは、就業のために1年以上村外に住所を移していた村内出身者の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の方を言います。
2. 転入とは、村外出身の方で、新たに曾爾村に住所を定める45歳以下の方を言います。
3. 新卒就業とは、学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に3ヶ月以上継続勤務した方を言います。
4. 定住とは、曾爾村に5年以上にわたり住所を有し、かつ継続して居住することを言います。又、住民基本台帳法による住民登録をした(している)方、外国人登録法による外国人登録をした(している)方を言います。

交付要件

1. Uターン奨励金及び転入奨励金は、5年を経過したときに交付されます。
2. ふるさと奨励金は、5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければなりません。
3. 税等の滞納がある等要件を満たさない場合は、交付しないことがあります。

申請手続

奨励金の交付を受けようとする方は、役場総務課窓口にて備え付けの交付申請書を提出していただくこととなります。

交付の制限

奨励金等の交付が重複する場合は、交付額と交付回数の制限があります。

お問い合わせ先 曾爾村役場総務課 ☎94-2101

PM2.5(微小粒子状物質)の注意喚起について

●PM2.5とは

大気中に浮遊する非常に小さな粒子（髪の毛の太さの30分の1）であり、人の肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念されています。また、肺がんのリスクの上昇や、循環器系への影響も懸念されています。

●奈良県民への注意喚起について

奈良県では、朝の早い時期の1時間の平均値が、一定の基準値を超える場合に、奈良県民に注意喚起を行うこととしています。なお、本村の対応といたしましては、注意喚起の必要がある場合、村民の皆様には防災無線にて周知いたします。

●注意喚起が行われた場合の注意点

- ・屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ控えて下さい。
- ・屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にするなど注意して下さい。
- ・呼吸器系や循環器系の疾患を有する方、小児、高齢者などは、より影響を受けやすい可能性があるため、普段から健康管理を心がけるとともに、体調の変化に注意することが大切です。

●PM2.5の詳しい情報について

■奈良県のホームページ

「奈良県環境情報サイトエコなら」

■環境省ホームページ

「微小粒子状物質(PM2.5)に関する情報サイト」
(<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info.html>)
をご覧ください。

お問い合わせ先

奈良県くらし創造部 景観・環境局
環境政策課 生活環境係 TEL0742-27-8734

曾爾村役場住民生活課 TEL94-2102



曾爾村中央公民館図書室からのお知らせ

利用日について(平成25年度)

☆月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ご利用の方は、教育委員会事務局までお越し下さい。(中央公民館は施設しています。)

☆土曜日 午後1時～午後5時
担当者が図書室に常駐しています。

※休館日 日曜日・祝日(土曜日が祝日の場合は開館)
年末年始(12/28～1/4)

貸出について

☆本の貸し出しは一人5冊までで、期間は2週間です。
☆DVD等の貸し出しは一人1本で、期間は1週間です。
※貸出期間が過ぎても返却がない場合は、ご連絡させていただきますことがあります。

お願い

☆図書室では貸出返却状況を整理しております。
もし返却が忘れていた本・ビデオ・DVDがございましたらご返却をお願いいたします。

いろいろな本をたくさん揃えています。
多くのご利用をお待ちしております。

曾爾村教育委員会事務局



コミュニティー助成事業

(財)自治総合センターにコミュニティー助成事業を認めていただき、「曾爾の獅子舞」継承と地域発展のため次の物品を購入いたしました。




・獅子踊り用衣装 …1組	・獅子頭・麻毛 …1頭
・獅子踊り用袴 …2腰	・草履 …1本
・菅笠 …1枚	・獅子頭修繕一式 …1頭
・獅子舞覆い …4覆い	

※コミュニティー助成事業とは…

宝くじの社会貢献広報事業として、地域活動に必要な備品の整備等を行い、地域コミュニティー活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

曾爾村教育委員会事務局

 犬を飼われているみなさまへ



- ☆周囲の人に迷惑をかけることなく、いじめたり捨てたりしないで愛情と責任を持って飼いましょう。
- ☆犬はつないで飼いましょう。
- ☆新しい犬を飼われるときは、新たに登録が必要です。
- ☆狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。
- ☆平成25年度の狂犬病予防集合注射日程は以下のとおりです。

平成25年度狂犬病予防集合注射日程

日程	時間	実施場所
5月10日 (金曜日)	9:00~9:45	曾爾ふれあいセンター前
	10:00~10:45	曾爾村役場前
	11:00~11:50	旧下曾爾小学校体育館駐車場

犬の登録をされている方はハガキが届きますので、ハガキを持参し注射を受けて下さい。登録をされていない方、ハガキが届かなかった方も狂犬病予防注射を受けることができますので、お気軽にご相談下さい。
曾爾村役場 住民生活課 94-2102

みんなでつなく
「健康リレー」
vol.1

毎月ひとりずつ健康に関する体験談を紹介します。
第1回は岡田村長です。

村民のみなさま、おかわりございませんか。私は、昨年大腸がん検診の結果、便に血が混ざっているため再検査が必要との手紙をいただき、その結果“大腸がん”と診断されました。先生から「絶対に手術をしないとダメです。詳しい検査をしてこの次来られたときに手術の日を決めます」と言われ、一瞬目の前が真っ暗になりました。その後、手術も無事終わり、現在は抗がん剤投与で通院しております。がん検診は早期発見のために毎年受けるべきであると反省しております。みなさまも自分の身体は自分で守っていただきますようお願いします。

岡田泰昌

食生活改善 レシピ

私たち食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で！」をスローガンに食生活を通した健康づくりをすすめています。

お絵かきホットケーキ point 子どもと一緒に楽しくお絵かきしてみてください。

材料4人分

- ホットケーキミックス 150g
- 卵 1個
- 牛乳 100ml
- ココア 適量

作り方

- ①ホットケーキミックス、卵、牛乳をボウルに入れて混ぜる。
- ②①の生地を大さじ2程取り、そこにココアを混ぜてココア生地を作る。
- ③コピー用紙などの紙をコルネ状に巻き、ホッチキスで留める。
- ④ココア生地を③の紙に注ぎ、熱したホットプレートに好きな絵を描く。
- ⑤絵の上から①の生地を流し、両面を焼く。



曾爾村食生活改善推進員協議会

平成25年4月15日発行
(通巻499号)

人口 1,742人 (-7)

男 808人 (-6)

女 934人 (-1)

世帯数 700世帯 (-2)
(平成25年4月1日現在)

ほけん事業予定表(5月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
乳幼児健康相談	5月15日(水)	10:00~ 12:00	未就学児と保護者	○場所：子育て支援センター ○内容：育児相談、発達相談など ○スタッフ：保育士、保健師
健康いきいき教室	5月24日(金)	9:30~ 11:30	平成24年度 教室参加者	○場所：老人福祉センター ○内容：介護予防のためのストレッチ、 筋力トレーニング等
乳がん・ 子宮がん検診	5月31日(金) 6月1日(土)	9:00~ 12:00	乳がん 40歳以上の女性 子宮がん 20歳以上の女性 *昨年受診された方は、 対象外です。	○場所：老人福祉センター ○乳がん検診：視触診・マンモグラフィ検査 子宮がん検診：子宮頸がん細胞診 *申込みが必要です。

ご出生おめでとうございます

3月21日
山 粕 関本 彪人 くん
(父 裕人 さん)
(母 多寿子 さん)

3月22日
掛 今井 翔太 くん
(父 賢 さん)
(母 智恵 さん)

ご結婚おめでとうございます

3月12日
奈良市 内野 佳英 さん
山 粕 立花 侑沙 さん

3月16日
太良路 井作 正之 さん
兵庫県三田市 小薮 麻衣子 さん

3月25日
長野 納村 拓也 さん
香芝市 下村 実央 さん

4月1日
宇陀市 藤井 秀樹 さん
伊賀見 丸瀬 渚 さん

謹んでお悔やみ申し上げます

3月13日
塩井 辻岡 敬二 さん(91歳)

ご厚志

関本泰男様より、村内小・中学校及び保育園の備品充実のため温かいご厚志を頂きました。誠にありがとうございました。

お詫びと訂正

「広報曾爾3月号」12ページ記載の広報誌デビューに誤りがありました。

(誤)平成24年3月14日生

(正)平成24年3月15日生

訂正しお詫び申し上げます。

人事異動【敬称略】

4月1日付

村職員

〈異動〉
教育委員会事務局
教育次長補佐
新山 伊津子
(曾爾保育園長)

曾爾保育園長
葛原 由美子
(曾爾村教育委員会事務局)

出納室
中西 実
(東宇陀環境衛生組合派遣)

桜井宇陀広域連合派遣
吉田 雅典
(教育委員会事務局)

地域建設課
宇山 充志
(出納室)

総務課
大手 寿志
(地域建設課)

税務課
磯野 千章
(総務課)

東宇陀環境衛生組合派遣
平島 一史
(住民生活課)

地域建設課
橋本 広明
(総務課)

総務課
井本 道子
(税務課)

学校

曾爾中学校
藤田 昌弘
(榛原中学校・理科)

養護教諭 奈良市立柳生小学校
森田 真視
(曾爾小学校)

養護教諭・榛原中学校
中谷 和加子
(曾爾小学校)

曾爾小学校
森田 真視
(曾爾中学校教諭)

転入
中林 優子
(村費負担講師)

転入
平島 瑞祈
(村費負担講師)

新任
徳田 淳子
(伊賀市立上野東小学校)

転出
永岡 美香
(曾爾小学校教頭)

退職
梶岡 俊之
(曾爾小学校教諭)

今西 利子
(曾爾小学校教諭)

高齢者クラブ活動

(全て13:30~)

カラオケ 第3 ㊦
月1回 ㊦
大正琴 第1・第3 ㊦
民謡 第1・第3 ㊦
手芸 月1回 ㊦
陶芸 第4 ㊦
山野草 第3 ㊦

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 橋本印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)